個別資産利活用方針

No. 2019-10

財産名称	湯西川市有地	担当課	栗山行政センター	普通財産
所在地	日光市湯西川1142番地	根拠法令		

土地情報

敷地面積(㎡)	747	所有	市有地	その他	

利用目的

事業用地

財産の現状

土地のみ

財産経過等

当該地は緑地広場の駐車場敷地として購入した経緯があるが、今後の市事業での利用予定がない。隣接する土地の所有者から土地購入の意向もあることから、売却することが妥当と判断できる。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1							
2							
3							
4							
5							
						延床面積 総計(㎡)	

位置図

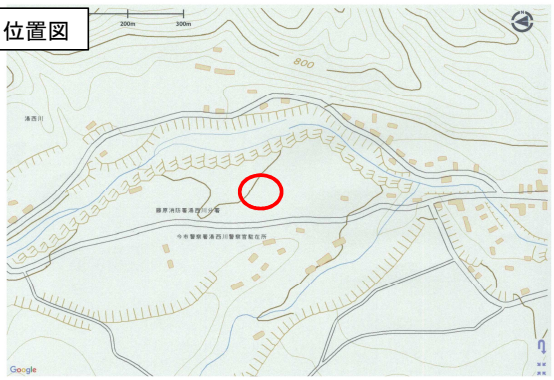

写真

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	財産処分 **(売却)**
2 当該方向性の理由	事業用地として、今後も活用の可能性はなく、隣接者から土地購入意向もあることから、売却することが適当である。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 具体的対応スケジュール	土地境界(境界確認、地籍測量、登記) 土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。
5 資産利活用に関する経費等見込み	土地鑑定料(金額未定)
6 その他利活用に関し必要な事項	測量等の事務処理は現所管課で行う。(担当課では予算がないため、費用執行は資産経営課の予算で対応)その後の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。